

京都市告示第195号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成22年8月18日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人 綾直会 まつおこどもクリニック	中京区西ノ京梅尾町1番地の1 JR二条駅NKビル4階	平成22年7月1日
小林診療所	南区八条通大宮西入八条町456番地	平成22年8月1日
岡村医院	左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町19番地の1	平成22年7月1日
医療法人おくだこどもクリニック	伏見区深草新門丈町155番地の1	平成22年7月1日
小川皮フ科医院	山科区音羽乙出町11番地の2	平成22年7月8日
さど耳鼻咽喉科クリニック	山科区四ノ宮垣ノ内町1番地 S UNYOU 1階A号室	平成22年8月1日
栴齒科医院	南区吉祥院車道町41番地の2	平成22年7月1日
ダイヤ桂薬局	西京区上桂前田町34番地の2	平成22年3月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
調剤薬局ガーラ	西京区桂良町18番地の11	平成22年7月1日
かるがも薬局 山科店	山科区四ノ宮垣ノ内町1番地	平成22年8月1日
医療法人社団都会 訪問 看護ステーションにしが も	北区大宮南田尻町59番地	平成22年3月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)